



愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約COP10は、生物多様性にとっての画期的な出来事でした。最も重要な成果の一つが、生物多様性戦略計画、およびその生物多様性愛知目標の採択です。戦略計画の最終年である2020年までに、これらの重大な目標が確実に達成されるよう、いまこそ条約を十分に実施することが緊急的に必要となっています。このことから、私は、インドで開催されたCOP11において、条約締約国等と関係機関に対し、特定の目標達成のための「チャンピオン」になることを呼びかけました。

日本政府はこれまで、生物多様性日本基金やその他の施策により、強力に実施を支援してきました。しかし、地球のいのちを守ることは、政府だけの責任ではありません。食べ物、医薬品、住居など、人類は生存や福祉のために生物多様性に頼っています。生物多様性は、私たちの日々の生活と密接につながっているのです。私たちはみな生物多様性にインパクトを与え、またその保全のための役割を持っているといえます。このような理由から、現在そして未来の世代のために、世界中の市民がこの活動に巻きこもうと、2011-2020年が「国連生物多様性の10年」に定められたのです。

私は、引き続き地球規模の環境破壊の影響を最も受ける若い世代を含む、市民のための小冊子を作成し、人々が「理解」することから「個別の生物多様性愛知目標の達成に向けて具体的な活動」することにつなげていこうとする「にじゅうまるプロジェクト」を実施されているIUCN日本委員会を、ここに称えたいと思います。IUCN日本委員会はこのように既にチャンピオンとして活躍されているとことですが、さらにはこの冊子が読者をインスパイアし、自らが生物多様性のチャンピオンになることを促すことを、私は期待しています。

生物多様性条約事務局長 ブラウリオ・フェレイラ・デ・ソウザ・ジマス

● IUCN (国際自然保護連合) とは

IUCNは、私たち人間が生きていくうえで必要な自然、とくに生き物の豊かさを守り、自然資源がいつまでも絶えることのないよう、みんなが公平に、上手に利用していけるような社会をめざして、1948年から活動している団体です。自然を守ることは、国だけの仕事ではなく、市民や科学者など大勢の人の協力が必要です。そのためIUCNは、国・自然保護団体・科学者がそれぞれの力を出し合って、世界的な自然保護を進めています。
ウェブサイト <http://www.iucn.org/> (英語)

● IUCN-J (国際自然保護連合日本委員会) とは

IUCN-Jは、IUCNの会員になっている日本の団体が集まって、自然保護に関する情報を交換しあい、IUCNの活動に協力するために、1980年につくられました。



お問い合わせ 国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J)

〒104-0033 東京都中央区新川1-16-10 ミトヨビル2F (財)日本自然保護協会内
Tel.03-3553-4109 Fax.03-3553-0139 <http://www.iucn.jp> E-mail: mail@iucn.jp

IUCNの活動の普及・広報にご協力ください。

[寄付口座] 郵便振替口座: 00190-0-278919 口座名義: 国際自然保護連合日本委員会



この冊子は中越パルプ工業の印刷用紙「里山物語」を使用しています。間伐材を100%クレジットで最大限活用し、森林保全に貢献するとともに、用紙代の一部は寄付金として、里山で活動する社会的意義の高い団体を支援することで、里山の生物多様性保全と社会貢献にも役立ちます。



カララータ株式会社は、生物自然の真の姿を正しく伝えていくことを「使命」として、生物・自然生態系の情報をのせた商品を作り続けている会社です。循環型の事業システムを目指して、企業理念のもと設立以来20年以上自然保護団体等に寄付・賛助を続けています。この冊子にもカララータ株式会社より賛助をいただいています。

本誌デザイン 有限会社アンティグア グッドフェローズ 発行: 2014年9月

いのち 地球に生きる生命の条約

～生物多様性条約～ 解説編



この条約の加盟国は、現在194カ国。
地球上のほぼ全ての国が参加しています。

生物多様性条約は1992年につくられた国際条約で

「地球に生きる生命の条約/Convention for life on Earth」とも呼ばれています。

生物多様性条約は、地球に生きる生命の多様さ、それを支える環境の多様さを守り

そこから得られる恵みを公正に分け合い、未来に受け継いでいくための世界の約束事です。



せいぶつたようせい

「生物多様性」ってなに？



地球に生命が誕生してから38億年、
気の遠くなるような時間と変化にあわせて、大地の凸凹、水の循環、生命の多様さが生まれました。
生命の多様さには、遺伝子から生態系まで、様々なレベルの多様さがあります。
生物多様性とは、大地の凸凹、水の流れの中にある多様な生命とそのつながりをいい、
私たちの暮らしは、そんな生物多様性の恵みを利用することで成り立っています。
将来起こる変化の中でこの恵みを受け続けるためにも、生物多様性は大切です。

「生物多様性」がもたらす自然の恵み

私たちの暮らしは、様々な自然の恵み(生態系サービス)に支えられています。

私たちの暮らしは、生物多様性とそれがもたらす自然の恵み(生態系サービス)によって成り立っています。地球に生命の多様さがあるおかげで、人は環境の異なる世界各地で、その土地と生物に合わせて食べ物や衣服、住居、薬などを得ながら、暮らしていくことができるのです。

衣

シルクは蚕から紡ぎ、綿や麻は植物の繊維からできています。また羊などの毛からは温かな毛糸を作り出し、それらを染める染料の成分は、自然の植物や鉱物などです。様々な天然素材がいろいろな用途に対応しています。



食

米や小麦など主食となる穀物のほか、野菜や果実などの植物、肉や魚介類やそれらの卵、乳製品など、多様な生物が食べ物として私たちを支えています。また多彩な味付けに必要な調味料も、素材の多くは自然の恵みです。



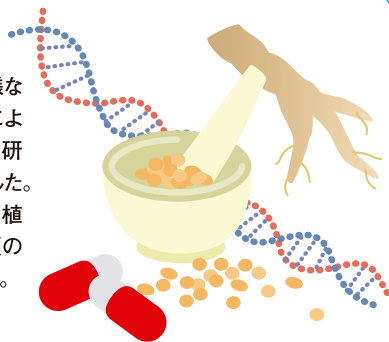
住

日本の住居では木材や畳などの植物素材が主に使われてきました。まだまだ世界には薪や炭などを燃料として活用している国が数多くあります。また、ハスの葉の撥水性はっすいせいにヒントを得て外壁材を開発するなど、間接的にも役立っています。



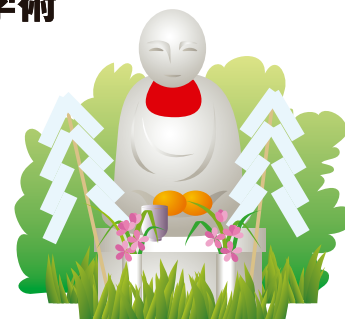
医療

漢方薬をはじめ、多種多様な動植物の成分から健康によいもの、病気を抑える薬を研究し、医学が発達してきました。また最先端の医学では、動植物の遺伝子の研究から多くの成果や利益をあげています。



文化・教育・学術

自然の風景や、美しい花や動物の姿を写真に撮ったり、絵を描いたりして、人は芸術を創造してきました。おとぎ話や言い伝えのなかには、自然と人との精神的な関わりから生まれたものが多くあります。



環境

生物から直接得られる恩恵の他にも、生物多様性が様々なかたちで私たちの暮らしを支えています。森が津波や雪崩から村を守ったり、カキが海を浄化したり、ミズが土を豊かにしたり。虫が花粉を運ぶことで果実がなり、豊かな緑が地球上の二酸化炭素を吸収しています。地球上の生物は、直接的にも間接的にもお互いに支え合い関わりあって、大切な生命を育んでいるのです。



産業・経済

農林水産業をはじめ、私たちの社会・経済の大部分は、自然の恵みによって成り立っています。地域の自然を楽しみながら、自然や文化の成り立ちを学び収益の一部を自然保護に使うという観光(エコツーリズム)も盛んに行われています。

生物多様性が失われると自然の恵み(生態系サービス)を受けることもできなくなります。

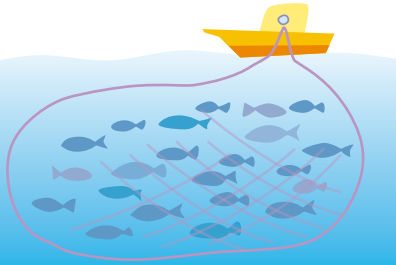
「生物多様性」の危機

利益を求めるあまり、いま私たちが生物多様性を脅かしています。

私たち人間は生命の多様さ・つながりを壊し、恵みをもたらす生物多様性そのものを失ってきました。動植物の絶滅は加速し、その絶滅に向かう速度は、人類のいなかった時代の100倍から1000倍といわれています。生物多様性が損なわれれば自然環境のバランスも壊れ、私たちの暮らしを維持していくことができなくなってしまうのです。

資源の過剰利用

たとえば、日本人が大好きな魚。でもその28%近くは数が減少して、もうすぐ捕れなくなるといわれています。



土地改変



地球上の陸地のうち、私たちはすでに約4分の1を農地として開拓しました。また、河川にはいくつものダムが建設され、ダムの影響を受けていない河川は、世界に292ある大型河川のうち、12%しか残されていません。

外来生物



本来いなかった生物を野外に放ち、もともと暮らしていた生物や人間に被害が出ています。

気候変動

気温の上昇や、気候が不安定になることで、生物の生息環境が変化して絶滅危惧種の増加や、サンゴの白化など、大きな影響が出ています。



汚染

工場から出される有害物質、農業などによって大量に使われた除草剤や殺虫剤、化学肥料。人間が作り出した化学物質が、自然界に流れて、私たちの暮らしや野生動植物に影響を与えています。



日本における生物多様性の危機

日本ではこれら5つの危機のほかに、自然に対する人間の働きかけが減っていることが新たな危機として注目されています。少し前まで日本人は里やまから食べ物だけでなく、薪や炭などの燃料、屋根の材となる茅、肥料となる落ち葉など、様々な自然の恵みを得て暮らしていました。生物多様性を損なうことなく、自然を持続的に利用する独特の知恵と仕組みが作られていたのです。しかし、エネルギー革命などにより社会的環境が大きく変わる中、里やまにおける自然と人間との関係は崩れつつあります。里やまは管理放棄や農地整理により、メダカやキキョウなどの里やまの生きものは、絶滅危惧種となってしまいました。2011年3月11日に起きた東日本大震災と福島原発事故以降、日本のエネルギーのあり方、放射性物質による環境影響、震災からの復興などさまざまな課題に直面しています。これらの課題の解決にあたって、生物多様性という視点が必要とされています。

この危機的状況を変えるために作られたのが、「生物多様性条約」なのです。

「生物多様性条約」とは



人類全体の生存基盤である生物多様性を保全し、維持するために

生物多様性を守るには、世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。このため、1992年に「生物多様性条約」がつけられました。現在までに日本を含む194カ国がこの条約に参加し、「2020年までに生物多様性の損失を止めるために今すぐ行動する」という目標を掲げ、世界の生物多様性を保全するための具体的な取り組みが開始されています。

生物多様性条約がめざすこと(3つの目的)

1

生物多様性の保全

野生生物の保護や、保護地域を作る、外来種の利用を規制し、多様な生物がそのすみか、人も含めた生きものつながりを守っていくこと

2

持続可能な利用

エコツーリズムや環境影響評価など自然を利用するルールを明確にして、将来世代にも自然からの恵みを引き継ぐこと

3

遺伝資源から得られる利益の公正・衡平な配分

たとえば熱帯雨林の植物を材料につくられた薬の利益は、植物の原産国と利用する国が公正に分配すること

このような目的を達成するために、教育・普及啓発活動の展開や、各国の情報や経験を共有する仕組みづくり(クリアリングハウス・メカニズム)、発展途上国の活動資金を支援する仕組み(地球環境ファシリテーター)との連携などを行っています。

締約国会議(COP:Conference of the Parties)

生物多様性条約は、2年に1回締約国による会議を開いて、大切なことを決めています。この会議を、締約国会議と呼びます。日本でも、締約国会議で決めた目標やルールを守るために様々な取り組みを進めています。

様々な国と地域から多様な人々が参加

企業や自治体、NGO、研究者、市民など様々なグループ・人々が生物多様性条約に関わっています。2010年10月には日本の愛知県名古屋市で第10回締約国会議(COP10)が開催され、約180カ国の締約国、国際機関、先住民代表、市民団体等を含む13,000人以上が参加しました。

*生物多様性条約では、先住民の意見を大切にしており、先住民代表の参加のための特別な基金を持っています。



締約国会議の成果

保護地域作業計画

自然公園や保護地域などを世界中で増やして生物の生息地を守っています。様々な自然の姿を余すことなく守ることをめざし、2010年までに陸地の、2012年までに海の保護地域のネットワークを設定するという目標を掲げています。

外来生物ガイドライン

世界共通の外来生物対策がつけられました。日本でも「特定外来生物法」*1がつけられ、外来生物の持込などを規制するようになりました。

影響評価ガイドライン

開発事業がもたらす様々な影響の評価にあたって、生物多様性の観点を盛り込むための指針です。聖地や伝統的・文化的に重要な地域での開発において、文化的環境的社会的配慮を盛り込むための「アグウェーガイドライン」という指針も作っています。

カルタヘナ議定書

2000年に、遺伝子組換え生物による生物多様性への影響を防止するための国際ルールが作られました。日本では、2003年に「カルタヘナ法」*2を作り、議定書の実施を図っています。

生態系別作業計画

森林、海洋沿岸、農業、湿地、山岳、島しょといった生態系ごとに保全の考え方や目標、行動のリストをまとめています。国や国際機関、NGO、生物多様性条約事務局など、主体ごとの行動も定められています。

国家戦略

生物多様性条約締約国のうち90%近くの国が、生物多様性の保全と持続可能な利用の方向性を定めた生物多様性国家戦略を作っています。

*1 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 *2 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律

第10回 締約国会議の成果

2010年愛知県名古屋市で第10回締約国会議(COP10)が開かれました。

COP10は非常に歴史的な締約国会議となりました。2010年目標に代わる新しい目標(愛知ターゲット)を定め、2つの議定書を生み出しました。日本はCOP10議長国として、194カ国のリーダーとなって、COP10の成果を実現させる役割が期待されています。

COP10の3つの主要成果

戦略計画と愛知ターゲット

生物多様性条約の締約国が2010年から先の10年間に何をすべきかを示す戦略計画と、達成すべき目標。(次のページもご覧ください)

名古屋議定書 (遺伝資源から得られる利益の公正・衡平な配分)

遺伝資源の利用から得られる利益の原産国への配分、遺伝資源の取得に関する手続き、その取り決めの監視などの措置を各国で進めることをめざした国際枠組み。

名古屋・クアラルンプール補足議定書*

遺伝子組換え生物の利用によって被害が生じた場合の損害賠償と復元措置について締約国の取組みを定めた国際ルール。遺伝子組換え生物の利用を適正に行うための制度の一つ。

※COP10と同時に開催されたカルタヘナ議定書の会議(COP-MOP5)で採択された。

国連生物多様性の10年

愛知ターゲットの達成に向けてあらゆる関係者が取り組みを進めることをめざし、国連総会で、2011年から2020年を国連生物多様性の10年とすることが決まりました。



日本では、愛知ターゲットの達成を目指し、国内のあらゆるセクターの参画と連携を促進し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取り組みを推進するため、「国連生物多様性の10年日本委員会」(UNDB-J)が2011年9月に設立されました。

COP10の際に得られたその他の成果

自治体の行動計画

自治体レベルの行動計画をまとめました。都市が他の生態系にどれだけ依存しているかを把握する指標なども提案されています。

トガリーワイエリー倫理規範

先住民族や地域が有する生物多様性の保全と持続可能な利用のための伝統的な知識や方法を尊重するために、国の行動指針が定められました。

改定世界植物保全戦略

「2020年までに絶滅危惧植物の75%をその生育地で保全する」といった数値目標が定められた植物に関する計画ができました。

SATOYAMAイニシアティブ

日本の里やまに見られるような、人と自然がうまく調和した自然資源の利用や管理の手法が世界各地にみられることから、その情報共有・研究を進めていくことが決まりました。

IPBES (生物多様性版IPCC)

生物多様性に関する科学的知見を、国や自治体の政策にうまくつなげることをめざした組織の設立を国連に提案しました。

気候変動と生物多様性

気候変動枠組み条約および砂漠化対処条約との連携を図るための協力を検討することが決まりました。CO2の排出を減らすための森林保全の活用についても決議に盛り込まれました。

これからの日本の取り組み

国際的取り組み 生物多様性日本基金

日本が人的・資金的に協力している日本基金は、愛知ターゲット達成に向け各国の国家戦略に反映させるために地域ごとのワークショップを開催するなど、COP10の成果を実践に移すための活動に使われています。

国内での取り組み 生物多様性に関する法律・生物多様性国家戦略の策定

2008年5月に国会で作られた生物多様性基本法のもと、様々な法律や計画の改正が行われています。COP10の成果を踏まえ、基本法のもとで、生物多様性条約の目標達成や、愛知ターゲット達成のための「生物多様性国家戦略 2011-2020」が作られました。

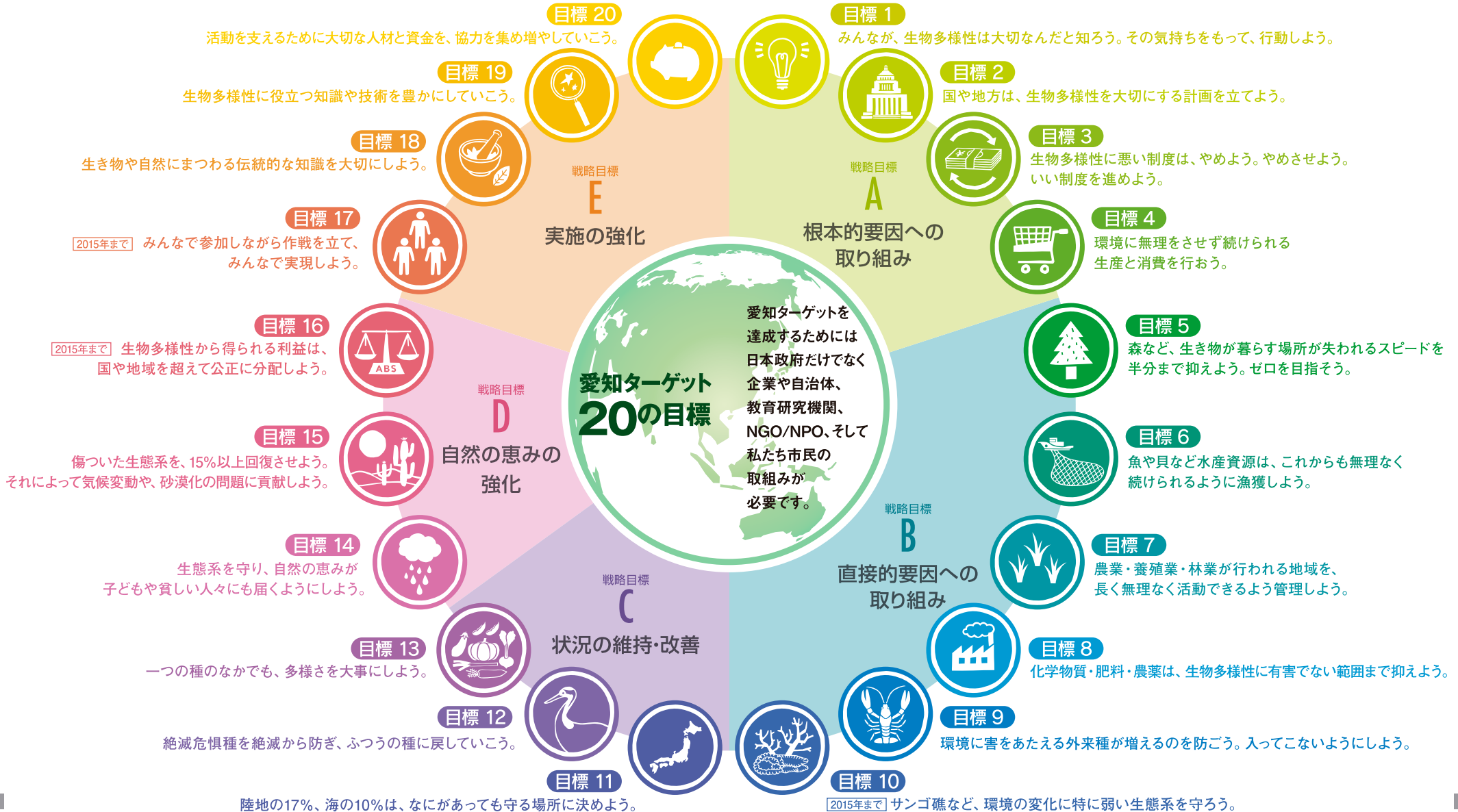
愛知ターゲットとは

生物多様性を守るための
今後10年間の方向性

COP10の最大の成果の一つが「生物多様性戦略計画2011-2020 および愛知ターゲット」です。
これは、生物多様性条約の今後の方向性を定めたもので、2020年までに達成すべき20の目標を定めています。

2050年までに自然と共存する社会の創造を目指しながら、2020年までに生物多様性の意味と価値を 全ての人々が理解し、社会の常識となり、生物多様性の損失を止め、回復力のある生態系を確保する。

原文(英語)をIUCN-Jで簡略化しています。
詳しく知りたい方は、にじゅうまるプロジェクト
ウェブサイトへ。 <http://bd20.jp/>



にじゅうまるプロジェクトとは

愛知ターゲットの達成に向けてみんなで取り組むために

守られてるから、守りたい。この星すべての生命。

20 にじゅうまるプロジェクト

愛知ターゲットの20の目標の中には、あなたの日頃の活動とつながりの強いものがあるはずです。にじゅうまるプロジェクトは、愛知ターゲットの達成に貢献している活動を世界の動きと結んで、ひとつのチームとして推進しています。

行動と目標をつなげる

企業、研究・教育機関、市民団体、メディア、自治体などの様々な活動と20の目標とのつながりを解説しています。また、日本初の愛知ターゲットの解説冊子「愛知ターゲットガイド」を発行しています。この冊子では、生物多様性条約事務局の公式ガイドに基づき、愛知ターゲットの内容や構成、関連情報を解説しています。



達成への貢献を証明

愛知ターゲットに貢献すると宣言された活動について、貢献を確認し、認定証を発行しています。

活動事例を広報

愛知ターゲットへの貢献が宣言された活動をウェブサイト、フェイスブック、企画展示、国際会議など様々な場で紹介しています。

交流の機会を提供


全国大会（にじゅうまるCOP）など、同じ目標に取り組む活動団体と交流できるイベントを実施しています。


世界の最新動向を発信

国際会議への参加や国内外の関係者との連携により、生物多様性関連の最新情報をウェブサイトやツイッターで解説しています。


生物多様性は、私たち一人ひとりにとって大切なテーマ。立場は違っても、みんなが行動することが大切です。2020年に向けて行動の道しるべとしてつくられた「愛知ターゲット」を達成するための取り組みを始めています。


にじゅうまる宣言して愛知ターゲットとつながろう！

1  **愛知ターゲットを知ろう**
20の目標にはどんな目標があるのか、前のページやプロジェクトウェブサイト (<http://bd20.jp>) をご覧ください。

2  **該当する愛知ターゲットを選ぼう**
20の目標を達成するために、あなたができることや、あなたの活動とのつながりを考えてみてください。

3  **宣言フォームを記入し事務局へ送ろう**
20の目標に貢献するあなたの活動について、宣言フォームに必要事項を記入して事務局にお送りください。フォームはウェブサイトからダウンロードできます。
フォーム：プロジェクトウェブサイト>宣言する
事務局：bd.20.contact@gmail.com

4  **事務局での確認**
事務局にて、宣言された活動の内容や愛知ターゲットとの関連性を確認します。必要に応じて修正等をお願いします。

5  **にじゅうまる宣言の完了**
宣言登録完了のメールがくれば、あなたもにじゅうまるメンバーです。にじゅうまるプロジェクトを存分に活用してください。

行動するためのこのほかの取り組みについて詳しくは**行動編**をご覧ください。



にじゅうまる先生

